

給食だより

令和4年度
3月号

家庭数

令和5年2月28日
西東京市立栄小学校
栄養士 柴原希鈴



寒い日もありますが、日に日に春らしさを感じる陽気になってきました。早いもので、今の学年で過ごす日も残りわずかです。この1年間の給食時間を振り返ってみると、準備や後片付けがスムーズにできるようになったり、苦手だった食べ物が食べられるようになったり、時間内に食べ終われるようになったりと、一人ひとりが大きく成長した様子がかがえます。日ごろの食生活についても、各自で振り返ってみましょう。



☆3月の献立から

3日(金) 桃の節句 ひなまつりの献立

3月3日は桃の節句です。給食では炒り卵を菜の花に見立てた春らしい「菜の花ちらし寿司」と「ももゼリー」を作ります。

20日(月) アメリカ合衆国の料理

今月の世界の料理は、アメリカ合衆国です。「ジャンバラヤ」はルイジアナ州で食べられるスパイシーなピラフです。「クラムチャウダー」はカリフォルニア州にあるサンフランシスコで特に有名なスープです。「クラム」は二枚貝のことで、あさがりがよく使われます。栄小では、ホタテの貝柱を使います。

★給食費について★

今年度の口座振替による集金は終了しました。納入にご協力いただきありがとうございます。口座振替に間に合わなかった方は、至急、現金でお支払ください。その際、別途、ゆうちょの手数料が発生する場合がありますことをご了承ください。年度末までに遠足や学級閉鎖等で返金が生じた場合は、手数料 66 円を引いて各口座に振込みます。転出される方、卒業される6年生も入金を確認できるまでは口座を解約しないようお願い致します。

★食物アレルギーについて★

食物アレルギーによる給食の除去食をご希望の場合は、「食物アレルギーに関する申出書」および「生活管理指導表(医師が記入)」を毎年提出していただき、4月に面談をさせていただきます。除去食をご希望の場合は、担任または栄養士にお問い合わせください。

